

令和6年度
育英会要覧

公益財団法人長崎県育英会

長崎県の明日のための育英事業

人には天与の才があり、それを伸ばし活用することが人の使命であり、長崎県の発展にもつながります

長崎県育英会は、その手助けをするのが仕事です。

経済的な理由によって修学できない学生や生徒がいれば、学資を貸与して、就学の道を開いています。

おかげさまで各界各層の御支援によって、これまで年々順調な発展をしてきました。

昭和35年に発足して以来、これまでに採用した奨学生は、大学・高校合わせて56,891名にも達しています。

現在、これらの奨学生のほとんどが社会の各分野において大いに活躍していることは誠に喜びに堪えません。

今後とも、温かいお力添えをお願いします。

令和6年11月

公益財団法人 長崎県育英会

理事長 前川謙介

1 事業の目的

本会は県・市町村・民間有志の決議に基づき、財団法人長崎県育英会として、文部大臣の認可を受けて設立され、現在は公益財団として県の育英事業を行っている機関です。

県内に住所を有する者の子ども等のうち、向学心に富み、有能な素質を持ちながら経済的理由により修学が困難な者に対し、学資の貸与その他育英上必要と認める業務を行い、もって将来社会に貢献しうる有為の人材の育成に寄与することを目的としています。

2 沿革

昭和 35.3.23	財団法人長崎県育英会設立
35.3~41.3	県企画部企画調整課の事務所を置く。
41.3~46.3	県企画部児童少青年課に事務所を置く。
44.4~平成 25.3	交通遺児の修学困難解消のため、長崎県交通遺児奨学会発足
46.4~平成 17.3	県教育庁学校教育課の所属となる。
48.4~51.3	高校進学率向上を目指し長崎県奨学会発足
51.4	同会を解散、事業を継承
53.5	県庁第3別館に事務所移転
平成 2.2	創立30周年記念感謝状等贈呈式を挙行
14.4~	長崎県高等学校奨学事業開始
16.4~	日本育英会高等学校等奨学金事業が国から移管
17.4~	県教育庁教育環境整備課の所属となる。
17.4~	長崎県育英会高等学校等奨学金事業の開始
25.4~	長崎県交通遺児奨学会を解散、事業を継承及び公益財団法人長崎県育英会となる。
30.3	長崎県大波止ビルに事務所移転

3 事業

事業内容は、次のとおりです。

- (1) 奨学金の貸与(入学祝金の支給を含む。)
- (2) 貸与金の返還
- (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 資金

奨学金貸与のために必要な資金は、県出捐金・補助金及び市町村・民間有志からの寄付金並びに奨学金の返還金が財源となっています。

民間寄付金については、毎年各方面から貴重な浄財をお寄せいただいています。

なお、本会への寄付金には、税法上の優遇措置が受けられます。

5 奨学金種類・奨学生の資格等

(1) 奨学金の種類

- ① 育英事業奨学金
- ② 高等学校奨学事業奨学金
- ③ 交通遺児奨学金

(2) 奨学生の資格

長崎県内に住所を有する者の子ども等で、次の各号に該当する者

- ① 育英事業奨学生(育英事業奨学金を貸与する者)
 - ア 高等学校(専攻科を含む)、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部(専攻科を含む)、専修学校の高等課程及び高等専門学校(以下「高等学校等」という)並びに大学、短期大学、専修学校専門課程(「専門士」、「高度専門士」の称号が付与される課程・学科に限る)及び長崎県教育委員会が教育交流に関する協議書を締結している学校(長崎県教育委員会が実施する離島留学制度を活用し、卒業した者に限る)(以下「大学等」という)に在学する者
 - イ 経済的理由により修学困難で、かつ人物・学業とも奨学生としてふさわしい者又は経済的理由により修学が著しく困難であり奨学生としてふさわしい者
- ② 奨学事業奨学生(高等学校奨学事業奨学金を貸与する者)
 - ア 高等学校、中等教育学校の後期課程及び高等専門学校に在学する者
 - イ 経済的理由により修学困難で学習意欲に富み、奨学生としてふさわしい者
- ③ 交通遺児奨学生(交通遺児奨学金を貸与する者)
 - ア 家計の支持者又は保護者が、交通事故に困り死亡した家庭の遺児である者
 - イ 高等学校及び高等専門学校又は大学等に在学する者で、経済的理由により修学が困難なもの

(※令和6年度入学生から、要件を遺児全般に拡充しています。)

(3) 併願・併給

県育英会では、他の奨学金制度との併願・併給を認めています。

但し、独立行政法人日本学生支援機構及び本会の他の奨学金との併給はできません。(大学等入学時奨学金と日本学生支援機構の奨学金とは、併給可能です。)

6 奨学生の採用

原則として、本人の在学する又は卒業した高等学校等の校長の推薦を受けた志願者の中から、選考委員会で選考したうえで採用を決定します。

7 奨学金の貸与

(1) 貸与額

大 学 等(選択)	高 等 学 校 等 (選択)
<u>入学時奨学金を一括で貸与</u>	10,000円
30万円	20,000円
50万円	30,000円
70万円	35,000円
※月額貸与はありません。	

※大学等・高等学校等はいずれかの金額を選択することができます。

(2) 奨学金の交付 奨学生名義の預貯金口座に振込む方法で交付します。

(3) 貸 与 期 間 正規の最短修業期間です。

(4) そ の 他 交通遺児奨学金については、貸与総額の半額の返還を免除します。

8 奨学金の返還

奨学金は、卒業の月の翌月から起算して6月を経過した後、別表に掲げる返還期間内に貸与額を月賦・半年賦・年賦又は、月賦・半年賦併用いずれかの方法で返還することになっています。

本会の奨学金は全て貸与であり、給付ではありません。返還金は、後輩の皆さん方に貸与する資金として運用していますので、遅滞なく返還していただけるよう努めています。

なお、返還金を滞納すると、本人、第一連帯保証人、第二連帯保証人に文書及び電話、あるいは訪問による督促を行い、それでも返還されない場合は、裁判所に支払督促等の申立を行います。

別表

貸与を受けた奨学金の額	返還期間
360,000 円未満	月賦による1回当たりの返還額が、3,750 円を下回らない回数
360,000 円 ~ 500,000 円	8 年以内
500,001 円 ~ 600,000 円	9 年以内
600,001 円 ~ 800,000 円	10 年以内
800,001 円 ~ 1,000,000 円	11 年以内
1,000,001 円 ~ 1,200,000 円	12 年以内
1,200,001 円 ~ 1,400,000 円	13 年以内
1,400,001 円 ~ 1,600,000 円	14 年以内
1,600,001 円 ~ 1,800,000 円	15 年以内
1,800,001 円 ~ 2,000,000 円	16 年以内
2,000,001 円 ~ 2,200,000 円	17 年以内
2,200,001 円 ~ 2,400,000 円	18 年以内
2,400,001 円 ~ 3,000,000 円	19 年以内
3,000,001 円以上	20 年以内

9 奨学生数の推移（令和6年3月31日現在）

（1）大学生等

出身市町別奨学生数

※H17 市町村合併

市郡別	年度	市町別	年度	年度	計 (月額奨学金)	入学時奨学金 H31～R5 入学者	入学時奨学金 R6.4入学者
	S35 ～H16		H17 ～29	H30 ～		H31～R5 入学者	R6.4入学者
長崎市	3,231	長崎市	414	30	444	258	40
佐世保市	1,893	佐世保市	190	12	202	126	18
島原市	421	島原市	61	4	65	15	3
諫早市	741	諫早市	173	27	200	88	17
大村市	587	大村市	85	6	91	42	9
福江市	166	平戸市	16	1	17	8	1
平戸市	162	松浦市	13		13	4	2
松浦市	171	対馬市	11		11	6	1
対馬市	181	壱岐市	7	1	8	3	0
壱岐市	271	五島市	23		23	7	0
西彼杵郡	1,254	西海市	22		22	9	1
東彼杵郡	285	雲仙市	51		51	21	7
北高来郡	195	南島原市	62		62	25	4
南高来郡	1,517	長与町	39	2	41	30	4
北松浦郡	607	時津町	22	2	24	22	2
南松浦郡	425	東彼杵町	9		9	4	0
合計	12,107	川棚町	16		16	8	0
		波佐見町	27		27	8	0
		小値賀町	2		2	0	0
		佐々町	8		8	7	1
		新上五島町	20		20	5	1
		合計	1,271	85	1,356	696	111

S35～H16	12,107
H17～H30	1,356
月額奨学金 合計	13,463

H28～H29	71
H30～	807
入学時奨学金 合計	878

※H28・29 は入学時奨学金と月額奨学金の貸与あり

(2) 高校生等

ア 公立学校別奨学生数

No.	学校名	年度	S48~ H29	30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
1	長崎	東	308	1	4	2	1	4	1	321
2	長崎	西	354		3		1	2	2	362
3	長崎	南	574	3	3	3	2	2		587
4	長崎	北	360	1	2			2	1	366
5	長崎	北陽台	239	3	5	5	2	2	2	258
6	佐世保	南	270	3	4		2	3		282
7	佐世保	北	229	3	2		1	1		236
8	佐世保	西	340	1	2	2		2	2	349
9	島原		491	3	1	1	1	1	1	499
10		定時制	7							7
11	諫早		463	3	3	1	1		2	473
12		定時制	9							9
13	西陵		150	2	1	2	1	1	1	158
14	大村		429	4	4	2	1	1	3	444
15		定時制	9	1						10
16	五島		519	3	4	3		2		531
17		定時制	3							3
18	猶興館		610		3		1		1	615
19	松浦		454	1	1	1	3			460
20	大崎		197							197
21	西彼杵		295	2						297
22	川棚		367	1				2		370
23	波佐見		232	5	2	3	1	1	2	246
24	諫早東		221	2				1		224
25	国見		360					1		361
26	小浜		388	2	1	2				393
27	口加		352	1	1	1				355
28	北松西		47							47
29	宇久		20							20
30	五島南		200					1		201

No.	学校名	年度	S48~ H29	30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
31	奈	留	122					1		123
32	上	五島	305		1					306
33	中	五島	165	1	1					167
34	沓	岐	1,134	1				1		1,136
35	対	馬	269	3	6		2	3	1	284
36	豊	玉	71						1	72
37	上	対馬	180							180
38	島	原農業	102	2				2	1	107
39	諫	早農業	604	5	5	6	6	4	3	633
40	西	彼農業	149		3	2		3	2	159
41	北	松農業	222		3	1				226
42	長	崎工業	952	16	11	12	5	7	11	1,014
43		定時制	49	1	1		1	1	1	54
44	佐	世保工業	687	9	9	3	4	4	6	722
45		定時制	25							25
46	島	原工業	286	2	2	2	1	1		294
47	大	村工業	619	6	6	6	4	5	9	655
48	鹿	町工業	563	6	6	7	3	2	1	588
49	佐	世保商業	540	4	3	1		3	1	552
50	島	原商業	278		1			2	1	282
51	諫	早商業	669	7	1	2	1	1		681
52	沓	岐商業	826		2	1	1		2	832
53	長崎鶴洋	(長崎水産)	489	6	1	1	3	1	3	504
54	佐世保東翔	(佐世保東商業)	411	5	2	2	1	2	1	424
55	大村城南	(大村園芸)	335	4	1	2	1		1	344
56	五島海陽	(五島商業)	174						1	175
57	平	戸	275							275
58	長崎明誠	(琴海)	541	9	9	6	4	5	2	576
59	島原翔南	(島原南・有馬商業)	262						4	266
60	清峰	(北松南)	648	3		1	2	2	1	657
61	長	崎商業	780	9	3	3	2	3	1	801

No.	学校名	年度	S48~ H29	30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
62	鳴	滝	23		3				1	27
63	佐世保中央		37					2		39
64	佐世保工業高等専門		196	4	2	5	1	3	3	214
65	盲学校(含専攻科)		5							5
66	諫早特別支援		1							1
67	桜が丘特別支援		1							1
	合	計	22,604	148	128	91	60	87	76	23,194

イ 私立学校別奨学生数

No.	学校名	年度	S48~ H29	30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
1	海	星	1,111	16	11	9	5	6	3	1,161
2	長崎南	山	539	11	8	5	6	4	2	575
3	活	水	225	2	1	2	3	1	2	236
4	長崎女子		1,065	20	14	8	8	4	6	1,125
5	長崎玉成(玉木女子)		1,034	27	28	20	17	14	14	1,154
6	長崎女子商業		1,915	10	15	8	6	7	6	1,967
7	聖母の騎士		20							20
8	瓊	浦	1,539	24	17	20	21	15	8	1,644
9	純心女子		630	12	4	2	7	1		656
10	創成館		728	24	20	26	11	10	14	833
11	長崎総科大附属		543	5		5	4		5	562
12	西海学園		698	8	6	6	10	5	5	738
13	聖和女子学院		225	8	3	1	1	3	2	243
14	九州文化学園		921	20	18	18	9	14	16	1,016
15	佐世保女子		106	2					1	109
16	佐世保実業		951	14	3	2	1	5	4	980
17	島原中央		227	7	2	6	2	6	3	253
18	鎮西学院		956	24	30	16	15	20	20	1,081
19	長崎日本大学		1,248	14	11	7	9	11	10	1,310
20	向陽		1,592	26	31	26	22	15	28	1,740
21	青雲		28			1				29
22	精道三川台		5		3	1	1	1	1	12
	合	計	16,306	274	225	189	158	142	150	17,444

ウ 私立学校専攻科別奨学生数

No.	学校名	年度	S48~ H29	30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
1	九州文化学園		149	5	9	9	3	3	6	184
2	佐世保実業		49	2	3	1		1		56
3	向陽		86	9	10	7	12	5	4	133
4	長崎玉成(玉木女子)		161	16	15	6	13	13	11	235
5	県外専攻科		0			1	5		5	11
	合計		404	32	37	24	33	22	26	619

エ 専修学校・県外高校奨学生数

No.	学校名	年度	S48~ H29	30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
1	長崎市医師会 看護専門学校		101	4	3	3		4	3	118
2	長崎県央看護学校		122	6	3	5	6	1		143
3	大村看護高等専修学校		47	2						49
4	鳥原市医師会 看護専門学校		14							14
5	佐賀市医師会 看護専門学校		1				2	2		5
6	福岡市医師会 看護専門学校		6							6
7	大牟田医師会 看護専門学校		3							3
8	名古屋市医師会 看護専門学校		1							1
9	日田准看護学院		1							1
10	八代市医師会 八代看護学校		1							1
11	八幡医師会 看護学校		1							1
12	福岡スクールオブ ミュージック高等専修学校		0					1		1
13	県外国公立高校		61	1		3		3		68
14	県外私立高校		284	26	12	14	5	11	3	355
	合計		643	39	18	25	13	22	6	766

No.	学校名	年度	S48~ H29	30	R1	R2	R3	R4	R5	合計	
ア	公	立	計	22,604	148	128	91	60	87	76	23,194
イ	私	立	計	16,306	274	225	189	158	142	150	17,444
ウ	私	立	専攻科	445	32	37	24	33	22	26	619
エ	専修学校	校計		643	39	18	25	13	22	6	766
			校外高校								
総合計				39,998	493	408	329	264	273	258	42,023
内訳	自	宅		38,416	414	351	259	217	273	258	40,188
	自	宅外		1,582	79	57	70	47	-	-	1,835

※R4からは自宅・自学外の月額区分をなくしたため、内訳は全て自宅として計上。

(3) 交通遺児奨学事業

No.	学校種別	年度	S48~ H20	H21~ H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
1	国公立高校等	内訳不明		5							5
2	私立高校等		6	1							7
3	国公立大学等		4								4
4	私立大学等		13	2							15
合計 (うち海難事故)			496 18	28 (4)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	527 (22)

10 貸与状況（令和5年度）

(1) 大学の部

<月額貸与>

ア	継 続	2人	697,000円
	計	2人	697,000円
イ	累計貸与人員及び総額（昭和35年～令和5年度）		
		13,463人	10,954,576,000円

<入学時一括貸与>

ウ	入学時奨学金	111人	73,900,000円
エ	累計貸与人員及び総額（平成28年度～令和5年度）		
		878人	542,900,000円

(2) 高校の部

ア	新 規	3人	1,260,000円
イ	継 続	8人	2,400,000円
	計	11人	3,660,000円
ウ	累計貸与人員及び総額（昭和48年～令和5年度）		
		25,829人	8,485,216,000円

(3) 長崎県育英会高等学校等奨学金事業

（旧日本育英会高校奨学金事業の地方移管分）

ア	新 規		
	公 立	53人	17,640,000円
	私 立	133人	49,620,000円
	計	186人	67,260,000円
イ	継 続		
	公 立	95人	25,934,000円
	私 立	235人	82,305,000円
	計	330人	108,239,000円
ウ	累計貸与人員及び総額（平成17年～令和5年度）		
		14,998人	11,874,967,000円

(4) 長崎県高等学校奨学事業

ア	新 規		
	公 立	20人	6,900,000円
	私 立	49人	18,100,000円
	計	69人	25,000,000円
イ	継 続		
	公 立	29人	8,784,000円
	私 立	71人	23,880,000円
	計	100人	32,664,000円
ウ	累計貸与人員及び総額（平成17年～令和5年度）		
		1,196人	955,141,000円

(5) 交通遺児奨学事業

ア	継 続		
	大 学 等	1 人	492,000 円
	高 校 等	0 人	0 円
	計	1 人	492,000 円
イ	累計貸与人員及び総額 (昭和44年～令和5年度)		
		527 人	193,433,000 円

11 寄 付 金

(1) 寄付金総額

育英会の奨学金事業充実のために、県及び市町村に加えて昭和34年度から民間からも寄付金をいただいております。

令和5年度は、育英会分29件2,128千円で、寄付金累計は、146,186千円に達しております。交通遺児奨学金事業分は22件1,835千円で累計158,634千円に達しております。

(2) 税法上の特典

県育英会は公益財団法人ですので、当会への寄付金には、個人及び法人とも税法上の優遇措置が受けられます。

12 役 員

令和6年6月15日現在

〔理 事〕

前 川 謙 介	県 教 育 長 (理事長)
初 村 一 郎	県高等学校長協会副会長
高 橋 正 樹	長崎市中学校長会副会長
大 場 一 寿	長崎市教育委員会教育総務部長
石 部 邦 昭	諫早市教育長
粒 崎 秀 人	東彼杵町教育長
遠 藤 真 一	国立大学法人長崎大学学生支援部長
石 村 直 義	県私立中学高等学校協会会員
佐々木 達 也	長崎商工会議所副会頭
吉 田 和 弘	長崎県育英会事務局長 (常務理事)

(以上10名)

〔監 事〕

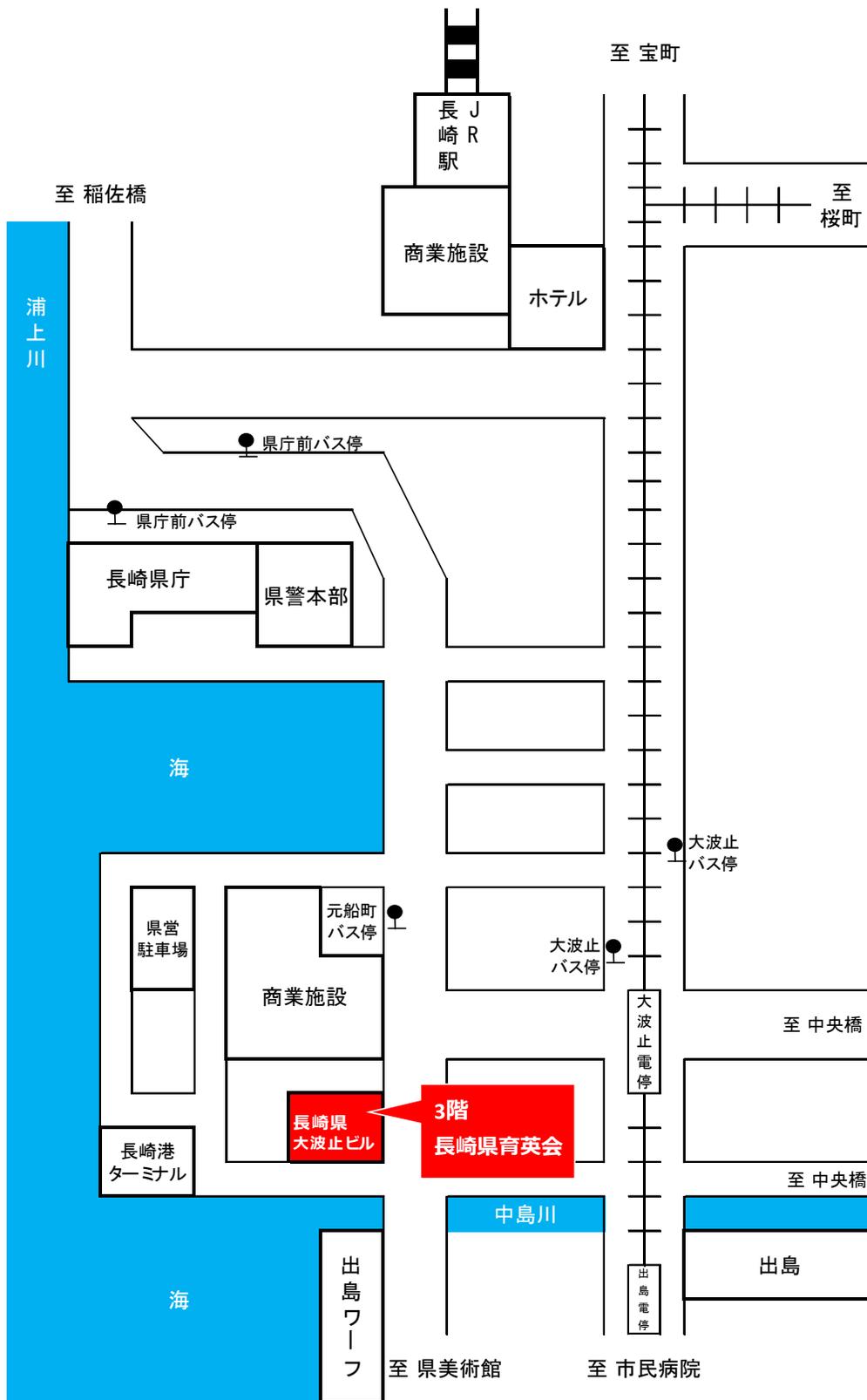
山 田 晃	長崎経済同友会
松 永 直 樹	県私立中学高等学校協会会員

(以上2名)

〔評議員〕

溝 口 裕 二	佐世保市教育委員会教育総務部総務課長
楠 本 奈 津 子	大村市教育委員会教育総務課長
土 谷 由 子	松浦市教育委員会教育次長兼教育総務課長
浦 上 啓 吾	壱岐市教育委員会教育総務課長
諸 岩 達 哉	川棚町教育長
黒 川 雅 孝	佐々町教育長
峯 下 隆 久	長崎県経営者協会専務理事
榊 原 明 彦	県立大学学生支援部長
野 口 耕	県私立中学高等学校協会理事
宮 本 幸 成	県青少年育成県民会議事務局長
櫻 間 秀 道	学事振興課長
田 川 耕太郎	県高校教育課長
山 崎 賢 一	県教育環境整備課長
竹 中 望	放送大学長崎学習センター教務・広報主幹

(以上14名)



公益財団法人 **長崎県育英会**

〒850-0035 長崎市元船町17-1 **長崎県大波止ビル3F**

TEL 095-824-7501、095-895-7530 (直通)

FAX 095-820-1972

ホームページ <http://www.n-ikuei.jp/>